

令和7年度 第79回 国民スポーツ大会 審判・テクニカルオフィシャル関係資料



この度は、標記大会へのノミネートおめでとうございます。

各都道府県、ブロックの厳しい選考、予選を勝ち抜いたプレーヤー、コーチ、チーム、そしてノミネートされた審判員・テクニカルオフィシャルが滋賀県に集結します。本大会の成功に向けて、本資料を作成しました。ご一読頂けましたら幸いです。

昨年、第33回オリンピック競技大会（パリ 2024）が開催されました。

パリ 2024 が開催されるにあたり、IHF はハンドボールの将来を見据え、オリンピック競技としてのプライドを保ち発展していくことを目的に競技規則の改訂を行い、大会直前には大会審判員・テクニカルオフィシャルのみならず、参加する各国に向け指導内容を展開・共有しました。

その通知文には前語りとして、以下の3つの内容を記載していました。

- ★ この大会（オリンピック）で大きな変更や、特別な要望をすることはありません。競技規則の解釈は、これまでの世界選手権とほぼ同じです。
- ★ 私たちのスポーツ（ハンドボール）のイメージを守ることは非常に重要です。今回、身体的な違反行為に関しては、安全を保障するため、より明確に対応したいと考えています。また、今大会にノミネートされている審判員には、シミュレーションなどの行為に対しても、厳格に対応するよう指示しています。

★ 女子と男子の競技に異なるガイドラインを設ける理由はありません。

「危険行為に対する判定の基準」・「スポーツマンシップに反する行為」について改めて捉え直すことで、私たちのスポーツ（ハンドボール）のイメージを守ろうとしている意思が伺えました。IHF が危機感を感じ、スポーツとしての生き残りをかけたこの行動のおかげで、パリ 2024 はハンドボールの持つ魅力を最大限に披露できた、素晴らしい大会であったと総括されました。

さらに、2025 年 7 月、IHF はさらなる競技規則の変更を行いました。そこには、「グレーゾーンをなくし、明確な判断基準を設けること」「スピーディーな展開の中で正しい判定が下せるようにすること」「厳罰を課す条文を設定することで予防策とすることがスポーツとしていかなものか」という視点で、これまで長期にわたり改正を重ねてきた条文を「シンプル」なものへと回帰させる内容となりました。レフェリーのみならず、チームにとってもトレーニングに取り組みやすくなる方向へ、また観客にとってもよりわかりやすいものとなっていくことを期待しています。

国スポは、ハンドボールを専門としない開催市町の職員、市町民が運営、ボランティアとして携わってください。開催決定からの数年をかけて様々準備をされ、我々を迎えてください。その方々に審判員、競技役員として、皆さんはどのようなパフォーマンスを示しますでしょうか。また、チームにどのようなパフォーマンスを期待していますでしょうか。スポーツは「する」人を中心とする考え方ですが、する人を「育てる」人、「支える」人、スポーツを「観る」人も必要です。

スポーツだからできること、ハンドボールだからできることを一人ひとりが考え、スポーツの楽しさを感じ、共感し合える喜びや感動を、滋賀の地で、我々から発信していければと思います。皆さまお一人お一人の行動が、ハンドボールのイメージを良くすることに繋がり、ひいてはハンドボ

ールを守ることへと繋がっていきます。

この大きな意味を持つ国スポ滋賀大会に参加するにあたり、以下の内容を確認いただき、それぞれの立場から大会の成功、未来のハンドボールの発展に向けての準備をよろしくお願い申し上げます。

1 大会の組み合わせ・日程等

日本協会 HP に組み合わせ及び日程等が抽選会後に掲載されています。以下の URL より確認してください（組み合わせ抽選会は9月7日に行われ翌8日に掲載されています）。

https://handball.or.jp/system/prog/game_event_outline.php?sd=&sm=&ed=&ec=&eid=375

3 本大会審判員の目標

審判員の任務として、その前提として、

「チーム・プレーヤーにトレーニングの成果を充分に発揮させる」

～コート内と交代地域の秩序を保つ～

が挙げられます。これに、「ハンドボールのイメージを良くすること」および「ハンドボールを守ること」に繋げるために、審判員、テクニカルオフィシャルの立場で以下の内容についての理解をお願いします。

国内最高峰の試合を担当すべく、国内全ての審判員の「模範」となるべく、チームのレベルに応じたレフェリング、競技規則の運用は必須なものとなります。

重点目標 1) ゲームマネジメント ①

安心・安全を大前提に、競技規則 8 : 3 の判断基準を踏まえた、8 : 4、8 : 5 および 8 : 6 の適切な運用

（解説）

競技規則 8 : 4、8 : 5 および 8 : 6 の事例を確認する前に、各条項が意図していることを確認します。

8 の 4 即座に 2 分間退場を判定すべき違反行為

特定の違反をしたプレーヤーは前もって警告となっていなくても、即座に 2 分間退場を判定する。

これは特に、相手に対する危険性を軽視した違反行為に対して適用する（8 : 5、8 : 6 を参照）。

8 の 5 失格と判定すべき違反行為

相手に対して危害を及ぼす行為をしたプレーヤーは失格となる（16 : 6a）。危害を及ぼすような行為とは、違反が激しいときや、相手が違反を予期できず身体を守れないような状況での違反を意味する（8 : 5 【注】を参照）。

8の6 意図的で、危険かつ悪質な違反行為による失格（報告書を伴う）

違反行為が**意図的で、危険または悪質なもの**と判断したならば、レフェリーはレッドカードを示した後、ブルーカードを示すことによって TO、両チーム責任者に対し、報告書を伴う失格であることを明確に伝えなければならない。

報告書が必要な場合、レフェリーは競技終了後に、報告書を提出しなければならない。それを受けて、裁定委員会が改めて別途の処分について検討する。

競技規則 8：5 に加えて、以下の判断基準を適用する。

(a) あまりにも無謀な行為、またはあまりにも危険な行為。

(b) 競技の状況とかけ離れた意図的で悪質な行為。

重点目標 2) ゲームマネジメント ②

スポーツマンシップに反する行為へは毅然と対応する。競技規則 8：7 および 8：8 の適切な運用

(解説)

- ① 前提として、攻撃側の違反や、防御側の違反を適切に判定することです。適切に判定しないことが原因で、プレーヤーが違反することもあり得ます。オーバーリアクション・プロボケーションが「疑わしい」場合は、「口頭、ボディーランゲージによる注意」を必ず入れます。明確な場合は罰則を適用します。
- ② シミュレーションも同様に対処します。シミュレーションは起こり得る例として、
 - ・ シュートが GK の頭部にあたっていないにもかかわらず、GK があたったと見せかけるような行為（両手を顔に添えて倒れ込む等）
 - ・ ボールの有無にかかわらず移動しているプレーヤーが、違反を受けていない、もしくは些細な接触であったにもかかわらず、違反を受けた、強い接触を受けたかのように倒れ込む、大きな声を出して倒れ込む等。
- ③ 防御側、攻撃側双方に罰則を適用することもあり得ます。
例) 防御側のホールディング + 攻撃側が防御側の腕を脇挟みしながら、その場に倒れ込み違反を受けたように見せかける 等
- ★ 全ての試合（成年・少年・女・男）において、「常に起こり得る」という想定のもと、レフェリーは常にプレーを観察します。また、プレーヤーの視野に入る適切な位置取りや、的確な情報発信（声かけ・ボディーランゲージ）を行いながら、ゲームをマネジメントすることで、上記の行為を「予防する」働きかけも、「リーダーシップ」「人間性」に含まれます。
- ④ レフェリーが自信を持って判定した、あるいはそのままプレーを継続させた判定に対し、当該プレーヤーのみならず他のチーム関係者がコート内外で大きな声や身振り・手振りを用いてアピールした場合、
 - ・ 初回（チームにとって 1 回目）を決して逃さず、競技を中断させてでも、リーダーシップを発揮させ、注意を入れます。

- ・ 2回目（同じプレーヤー・役員問わず）以降は、必ず罰則を適用します（相手チームへのアドバンテージの適用後）。
 - ・ 必要に応じて、通信機器を用いてレフェリーからテクニカルオフィシャルに対応を依頼することもできます。すべてをテクニカルオフィシャル任せにしないことです。特にコート内でのスポーツマンシップに反する言動に対して、レフェリーが毅然と対応しない限り、この競技は永遠に改善されることはありません。
- ★ その前提として、レフェリーおよびテクニカルオフィシャルの「人間性」が問われます。毅然と対応するのは、「その場面に遭遇した時のみ」であり、それまでの試合展開の中では「人間性」を発揮させ、「良好なコミュニケーションを図り」ながらゲームをマネジメントすることが大前提です。特に、「1回目の場面に遭遇した際」の対応を見逃し、間違えると、その後、繰り返された場合やもう一方のチームが1回目を起こした際の対応を難しくさせてしまうことになります。「1回目の場面に遭遇した際」に、配慮に欠ける対応（笑顔でごまかす、聞き流す、同調する等）を行った場合、その場面がハンドボールという競技が周囲にどう映っているのかを考えるとその重要性が理解できます。

重点目標 3) ゲームマネジメント ③

競技規則書 2025 年版内に新たに追加されている（朱書きの）条文に対する正しい理解と適切な運用

（解説）

今回の競技規則変更の各項目については、「全種別」で採用します。全国高校総体では少年種別は不採用としていましたが、本国スポ（ブロック予選も含む）、日本選手権（予選・本戦）は少年種別が参加しても採用となります。特に以下の2点については、チームの戦術につながる大切な部分となります。

① ステップの判定基準

「ボールを受け取る」と「ドリブル後キャッチする」ことが同等となります。プレーヤーがボールをどのような状況でキャッチしたかを正しく観察できる「位置取り」の工夫が求められます。決してボールを持っているプレーヤーの背後からついていくことにならないよう、攻防の「間」を正しく観察できる位置を常に求めるようにすることです。

② 攻撃側の明らかな得点チャンスと防御側のゴールエリア侵入

プレーヤーのゴールエリア侵入の定義に関し、これまでの「防御側プレーヤーのゴールエリア侵入に関するグレーゾーン」という考え方がなくなりました。ゴールレフェリーは最終局面において、特に「シュート体制をとっている攻撃側プレーヤーと防御側プレーヤーとの接触のスタート」がゴールエリアの「外側か・内側か」を正しく見極める事が必要となります。「レフェリーの眼」として、「まず防御側プレーヤーを観察できる」

アイトレーニングを積んでおくことです。ただし、明らかな得点チャンスにいた攻撃側プレーヤーに対して影響を与えた時（妨害したとみなされる）に7mスローを判定することも踏まえておくことです。